

## 第5回幼稚園再編に係る地域協議会(俵口幼稚園) 会議録

日 時:令和3年8月4日(水) 15時から

場 所:俵口幼稚園リズム室

参加者:森本座長、上田委員、吉村委員、田中委員、村上委員、中尾委員、平田委員、  
奥村委員、九鬼委員、二宮委員、細口委員、河盛委員、城野委員、坂谷委員

事務局:奥田部長、松田課長、松本指導主事、福山課長補佐、生水(会議録作成者)

傍聴者:8名

### <開会>

座長挨拶

次第 「幼稚園再編・こども園化についての意見書」について  
委員説明(別紙資料1)

事務局説明(別紙資料2)

座長 説明のあった資料1と資料2について、何か意見はあるか。

委員 先日、生駒台から光陽台まで歩いてみた。距離は3キロ。自分の足で40分かかった。距離的には一番近い道を選んだが、高低差や道が狭いところがあり、交差点で安全が気になる部分もあった。俵口町の園区なのに、桜ヶ丘幼稚園の前を歩いて生駒台幼稚園に通う園児も出てくると思う。すでに桜ヶ丘幼稚園に行っている園児もいるかもしれない。例えば、松美台周辺は生駒台幼稚園のほうが近くなるので、やはり全体的な校区の再編を考えていく必要があると思う。あと、最初のあり方検討委員会のメンバーを教えてください。それと、「基本的な考え方」には生駒台幼稚園が記載されていないが、何か理由はあるのか。

座長 今は幼稚園に園区はないが、将来の連携を考えると園区の見直しも必要かもしれない。何か事務局から回答はあるか。

事務局 生駒台幼稚園が記載されていない件について、「基本的な考え方」の4ページは課題があるとされている幼稚園についての評価のみ記載されているので、生駒台幼稚園は課題がないということで記載されていない。あり方検討委員会の委員についてだが、学識経験者と保護者の代表、園長会の会長、校長会の会長、公

募市民の合計6名である。

委員 人数の減少と費用面からみて統合案が出されたのではないかと思う。距離や環境、敷地など実際に現地を見て検討されたのだろうか。子どもの減少は仕方ないが、現実を見て検討されたのだろうか。

委員 「2、聴取した主な内容」に存続についての意見は書いてあるが、地域の方からの意見聴取では「こども園化」という意見が多くあったはず。「⑥その他」にその意見を反映して、こども園化という言葉を入れる必要があるのではないか。

委員 意見書として、明確な方向を示すべき。「3、協議会としての意見」の最後は「検討してください。」となっているが、明確にこども園化という意見を出してはどうだろうか。

委員 今の意見に賛成。地域の保育ニーズがあればこども園化ということだが、実際にはどうなのか。検討ではなく、こども園化という意見を出していくべき。待機までは行かなくとも、低年齢にニーズはあると思う。

委員 保育ニーズには2種類ある。ひとつは幼稚園の夏休みの預かりのように、すでに入っている施設で長時間保育を希望するもの。もうひとつは、家で見ている子どもを新しく通わせるというもの。保育ニーズはあるが、地域によっては定員を割っている園もある。このあり方検討委員会で議論された問題は、各クラスの幼稚園児が減っているところを起点としている。俵口幼稚園がこども園となったときに、人数の増加は考えにくいというシミュレーションを前回の協議会で説明した。小規模のこども園になると、就学前の子どもにとっての経験が保障されないのではないかと考えている。「検討」という書き方をして、少し時間をかけて考えると良いのではないかとというのが私の意見。

委員 生駒市全体では待機児童がある程度存在するということが、仮にここがこども園になった場合に、近隣の方だけがここに通わせるとは限らない。遠くから預ける方がいるかもしれない。よって、人数的なことではどうこうというのではなく、生駒市全体でみて検討する必要があるのではないだろうか。私どもの自治会は必ずしもこども園に賛成ではなく半々という感じではあった。生駒台幼稚園の会議録を読むと、俵口幼稚園の園児を迎えることは問題なく、こども園の賛否や交通事情の議論に終始していた。実際に統合となれば通園の問題はあると思うが、交通安全、通園方法、生駒台の交通事情の比較などについて、こちらの協議会でも反対理由のひとつ

として意見書に強めに記載していただけたらと思う。

座長 人数の問題や交通問題について懸念されるので、もう少し意見書に記載してはどうかという意見。

委員 育友会としては俵口幼稚園の有無こそが重要。基本的には俵口幼稚園の存続を望んでいる。生駒台幼稚園を単独でこども園化して、俵口幼稚園は存続させて様子を見たらどうか。それで、今後俵口の園児が少なくなったら、すでにある生駒台こども園に通ってはどうか。また、このような意見書の書き方だとこれを満たせば廃園を了承しているように感じてしまう。私たちはこのままの幼稚園の存続を望んでいる。

委員 生駒台と俵口の保護者の方々と、教育委員会も交えて話し合いを持ちたいということだったが、どうなったのか。

事務局 当初はそのような話があった。俵口幼稚園はこの場所で意見交換会をした。生駒台幼稚園にもそのことを伝えたが、開催はされなかった。

委員 生駒台幼稚園ではもう協議会の話し合いは終わったと聞いているが、どのような形で終わったのか。

事務局 第4回の協議会をもって終了とされた。まだ正式な意見書は出てきていないが、基本的に生駒台幼稚園は原案に賛成である。ただ、俵口幼稚園の意見を考慮してくださいとの意見は出ている。

委員 生駒台幼稚園周辺はこども園化すると交通事情がかなり厳しいと思うが、地域からはどのような意見が出ているのか。

事務局 通行規制や交通事情についての意見はいただいている。この再編案を進めるのであれば、地域住民や園児、児童の交通安全に配慮することという意見が出ている。

委員 「しかしながら、再編案を進めることを決定した場合は」という文言は必要なのか。委員の意見としては俵口の存続を希望している。

座長 あくまで地域協議会としては、再編案を了承したわけではないという意見。も

うひとつの意見書案がその他資料として出されているので、説明をお願いします。

#### 事務局説明(その他資料)

事務局 その他資料は委員の意見と事務局案を合わせたもの。青字は委員の案。赤字は事務局で表現などを修正した箇所になる。

座長 意見書案を合体した新しい意見書について説明していただいた。何か意見はあるか。

委員 「2、協議会としての考え方」について、少人数でも適正な保育は可能と断定的に書いているが、実際に教育の現場に立っていないので分からない。意図としているのは適正人数の捉え方への疑問である。幼稚園存続を希望するというのは育友会の意見でもあるので良いと思うが、こども園化の検討については、俵口側でのこども園化も含めて十分にされていないと思う。ただ、先ほど申し上げたとおり、細かい表現は別としてまとめ方としては良いと思う。

座長 少人数の19人と20人の線引きで評価ががらりと変わることに對しての意見と、まずは幼稚園の存続を検討してはどうかという意見である。

委員 2ページ②について、書かれていることは理解できるが、私は幼稚園の存続を求めている。③についても、両園に物理的な距離があることにより、連携そのものが困難という意見が多かったように思う。そのような方向で意見書をまとめることはできないのか。

委員 「3、聴取した主な内容」に再編案を進めることを決定した場合についての意見が記載されていることに疑問を感じるという意見があった。①～⑥は再編案をすることになった場合のことであり、私もこの部分の比重が多いように感じる。これでは存続という意見が薄まるのではないだろうか。

委員 「3、聴取した主な内容」について、連携は困難であるという意見も相当出ていたように思う。通園バスについても断定的な反対意見が出ていたように思う。そういう意見を組み入れたほうがベターではないだろうか。

委員 存続するのか再編するのかが決まっていない段階において、跡地の利活用についての記載は必要なのだろうか。個人的にこの記載が気になっている。

委員 市のアンケート用紙を使って意見を聞いたが、統廃合を前提とした意見が書かれている。アンケート用紙の使い方を誤ったと思う。その結果として聴取した項目をまとめているので、手法を誤ったと思う。

座長 基本的な考え方に準じて意見を聞いていただいたので、このような形になっている。課題が解決できないものであれば再編案は見直しになると思う。この協議会の目的は、原案への課題を抽出することでもある。

委員 なばた幼稚園の地域協議会でも同様の意見をいただいているが、地域の意見を聴取したものなので、それ自体は意見書に残したいと考える。ただ、まとめ方として大項目の3番目で地域協議会として存続を求めるということを先に書いて、4番目に聴取した内容を書くという形にすると上手くまとまるのではないか。

委員 今の意見に賛成である。

座長 意見書の流れとして、まず「4、まとめ」を先に持ってきて協議会の意見を強調するというところでよろしいか。

委員 「3、聴取した内容」について、項目が6つにわけられているが、これ以外にも存続の希望や連携は不可能などの意見があったように思う。この題名の工夫などではできないだろうか。

委員 「3、聴取した内容」の項目が納得いかない。主な意見は存続を求めるものだったはずであり、そこに再編を決定した場合の内容が入ることが納得できない。

委員 「3、聴取した主な内容」について、本当の意見は自由な記述欄にあったと思うが、それは「⑥その他」というところに記載されているのか。それらの意見を重視して、「⑥その他」にもっと書くべきではないだろうか。

事務局 その他の意見はまとめに反映している。再編への具体策はあまり記載されておらず、存続やこども園を望むものが多かった。その他の意見をどのように意見書に記載するのか、難しい。

委員 ③が聴取した主な内容となっているので、そのように感じた。

事務局 会議の中で出された課題と対応策、集めていただいた意見について議論し

たものを資料として第3回の協議会で示した。これを意見書の資料として添付しても良いと思う。あまり意見書に書きすぎると、その部分のボリュームが大きくなりすぎて主な主張が薄れてしまうのではないか。

委員 再編の際に留意する事項という聞き方をしたので、それ以外の意見が全て「その他」に来てしまったのではないだろうか。物理的に難しいので再編には懐疑的であるといった意見も考慮してまとめたほうがいいのではないだろうか。

委員 その他の部分の意見について、抽出した意見は「2、協議会としての考え方」や「4、まとめ」に記載できていると思う。先ほど事務局から第3回地域協議会の資料を添付するという提案もあったが、「3、聴取した主な内容」の内容は何度も皆さんにお配りして、文言の整理も進んでいるものだと思う。もし、第3回地域協議会の資料を意見書に添付するのであれば、委員の皆さまに内容を精査していただく必要がある。

座長 確認する。意見書は、本日の資料である「その他の資料」をベースとして、まずは反対という内容のまとめを持ってくる。そして、項目の順番を変えて存続をはっきりと打ち出せる形にする。その後、アンケートの内容を記載するが、その他に出された意見についてももう少しボリュームを増やす。そのようなまとめにさせていただいてよろしいか。

委員 2つ確認をしたい。2ページの「1 学級当たりの園児数」について、19人と20人で評価が変わることに疑問がある。と変更して良いか。

委員 これについては自分が疑問に思っていること。教育の経験がないので断定ができない。

委員 まずは幼稚園の存続を求めるという意見があったが、まとめではこども園化を検討してくださいとなっている。齟齬はないだろうか。

委員 表現は難しいと思っている。こども園化すれば嬉しい部分はあるが、検討された結果無理となる可能性があるなので、まずは幼稚園の存続を求めたい。ただ、こども園化を望む保護者もいるので残してもいいと考える。

事務局 あくまで地域協議会としては存続を求めるが、こども園化を望む声があるのも事実ということで、こども園化する際には聴取した意見について遵守するとい

うことでまとめるべきか。

委員 協議会の意見として、まず存続。そして、検討して必要があれば俵口幼稚園のこども園化についてどうするかである。育友会がこども園化の意見を入れても良いということであれば、はっきりと書いてもいいのではないか。まとめ方は事務局にお願いしたい。

委員 こども園化するとしても、私たちが望むのは俵口幼稚園単独でのこども園化である。生駒台幼稚園と統合してこども園化した際の意見を記載するのは意図と異なる。

委員 「2、協議会としての考え方」で明確に存続という意見をもってきて、こども園化のことも記載すると良いのではないか。「3、聴取した主な内容」というところに記載するのではなく。

委員 4ページの最後「しかしながら」という文言を変更してはどうか。

委員 一旦は存続を求めるという意味でも、「将来的には」という文言にしてはどうか。

座長 「将来的には、俵口幼稚園でのこども園化を検討してほしい。」ということによるしいか。聴取した内容ということでボリュームを膨らませて、まとめを載せ、最後にもう1度存続とこども園化について記載するという形でどうか。

委員 個人的には良いと思う。「3、聴取した内容」について、最初の文章の内容については賛成も反対もあったので単純に伝えるだけにしてはどうか。極端に言えば、意見を羅列するという事。

事務局 ①～⑥までを記載して、最後にしかしながら存続を求めますという形でどうか。

委員 ここに書いている以外の意見も何とか組み入れたい。賛成も反対も含めて、この中に記載できるよう工夫はできないだろうか。

座長 今すぐ意見を反映してまとめるのは難しいが、俵口幼稚園の存続を第1に考えて意見書をまとめていく。

委員 俵口幼稚園の存続と、単独でのこども園化の検討はされるだろうか。意見書を提出した後、どのようなプロセスを経るのかと、この意見書にどれくらいの重みがあるのか教えてほしい。

座長 予定であれば今回で協議会は最終という予定だったが、もう一度集まったほうが良いと考える。

委員 事務局で修正案を作成して、皆が集まった中で最終確認をすると良いと思う。

委員 この意見書の反映についてと、今後の流れについても知りたいので、次の機会があれば良いと思う。もう一度集まってはどうか。

座長 それでは、次回の日程調整をお願いしたい。

事務局 今後の流れについての説明をさせていただく。教育委員会と市長で地域協議会から出された意見書を見て、今後について検討をする。ただし、その日程は未定である。基本的な考え方では、教育委員会で決定した後、懇話会で地域の方や、園の方、学識経験者などその内容について具体的に詰めていくという流れをお示ししている。

委員 懇話会とはどういったものか。

事務局 懇話会は基本的な考え方を進めるにあたって、具体的な内容を協議する場。それまでに市と教育委員会で方針を決定する。

委員 最終的に内容は議会に報告するのか。

事務局 議会には報告という形になる。

委員 ということは教育委員会の中に市長が入って、そこで実際に決定がされるということか。

事務局 正式な会議名は総合教育会議である。そこで市長と教育委員が会議をする。その後、教育委員会で決定することになる。

委員 意見書の重みはどの程度なのだろうか。半年かけて作成したが、意見は届くのだろうか。

事務局 私も事務局メンバーも教育委員会の事務局ではあるが、俵口地域協議会の事務局という思いで参加させていただいている。皆さまの意見書はきっちりと届ける。もちろん皆さまから出された意見書以外にも考慮する点はあると思うが、これだけ時間をかけて作成した重みは感じて判断していただければと思っている。

事務局 次回は8月16日(月) 15時から、俵口幼稚園リズム室にて開催とする。

<閉会>